



2020年6月26日

各 位

会 社 名: 株式会社ミツバ  
代 表 者: 代表取締役社長 北田 勝義  
コード番号: 7280(東証第一部)  
本社所在地: 群馬県桐生市広沢町一丁目 2681 番地  
問 合 せ 先: 総務人事部長 飯尾 泰貴  
電 話 番 号: 0277-52-0111

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、2020年7月15日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使することができる株主とし、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会招集のため基準日設定について

- (1) 基 準 日: 2020年7月15日(水)
- (2) 公 告 日: 2020年6月30日(火)
- (3) 公告の方法: 電子公告(当社ホームページ)

<https://www.mitsuba.co.jp/ir/koukoku.html>

#### 2. 臨時株主総会の開催理由

当社は、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会(以下、本総会)の目的事項のうち、報告事項「第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件」および「第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続(以下、決算関連手続)を完了させた後、本総会において株主の皆さまにご報告する予定でした。

しかしながら、2020年6月9日に公表いたしました「2020年3月期 決算発表の日程および定時株主総会等に関するお知らせ」のとおり、世界各国での新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国政府の感染症拡大防止措置は徐々に緩和される中、インドやアメリカなど当社主要の在外子会社において、都市封鎖(ロックダウン)や外出制限等の影響が長引き、決算業務ならびに監査法人による監査業務に大幅な遅れが生じております。また、それに伴う当社連結決算業務ならびに監査法人による監査業務も大幅な遅延を強いられている状況を踏まえ、決算発表予定日を2020年7月15日といたしました。

以上のことから、当社は本総会において、報告事項のご報告を断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は決算関連手続が完了後、遅延なく臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会（以下、臨時総会）にて報告事項をご報告いたします。なお、臨時総会の日時および場所の決定は当社取締役会（以下、取締役会）にて決議する予定です。取締役会にて決議いたしましたら、臨時総会の招集ご通知を株主の皆さまに別途ご送付し、臨時総会を開催させていただきます。

また、第75期事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人および監査等委員会の監査報告書は、臨時総会の招集ご通知に添付し、株主の皆さまにご提供いたします。

株主・投資家の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上